

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人小樽商科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	13
	2. 短期借入れの概要	13
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	13

国立大学法人小樽商科大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従前より学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

財政的な側面では、国からの予算措置としての運営費交付金が削減されるとともに、総人件費改革による人件費の削減等も加わり、厳しい財政運営が求められているが、このような中、本学においては人件費の抑制や物件費の節減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。また、同窓会組織である（公社）緑丘会及び（公財）小樽商科大学後援会の支援を受けながら、高等教育機関としての責務を果たすべく、教育研究の充実はもちろんのこと、学生への支援、国際交流の推進等にも尽力している状況にある。

平成24年度は、第二期中期目標期間の三年目にあたり、第一期の実績・経験を踏まえ、本学の個性をより一層明確にし、大学の機能別分化を促進する取組に着手するとともに、ステークホルダーとも協働し、戦略的に大学運営に取り組んだ。

以下、当該事業年度において具体的成果の上があった事業、重要な経営上の出来事等について、列挙する。

- 平成23年度に引き続き、4教室をアクティブラーニングに対応できるよう改修し、本学が目指す「実学教育」をより推進する環境を整備した。
- 東日本大震災により実家が被災した学生に対して、通常とは別枠の入学料免除、授業料免除、学生寮寄宿料免除制度を平成23年度から継続している。
- 本学「地域研究会」の研究者が中心となり、小樽市民、学生、教職員及び市内各種団体から構成する「地域通貨勉強会」を開催し、地域と大学が一体となった地域活性化プロジェクトに取り組んだ。この勉強会の結果を踏まえ、市民がと中心となった「地域通貨「TARCA（タルカ）」運営委員会が発足し、本学「地域研究会」が学術・専門的見地から助言を行った。
- ビジネス創造センターが中心となった学際的な研究プロジェクトである「食品産業の海外、特に中国展開における日韓共同ビジネス支援事業に関する研究」を、本学の重点領域推進研究として前年度から継続して推進し、北海道の食品産業の活性化に貢献した。
- 本学の正課授業である「地域連携キャリア開発」を開講し、地域の公共団体・企業等から提供された課題について、地域の企業や自治体等で働く社会人と協働で、平成24年度は「小樽・後志の地産地消の推進」や「観光情報コンテンツの制作と活用」、「デジタルサイネージを活用した地域情報発信」等のテーマに沿った活動を展開し、一般市民向けに成果を報告する発表会を行うなど、地域活性化への貢献に取り組んだ。
- 「安否確認／一斉通報システム」を新規導入し、有事の際の学生及び教職員への緊急連絡体制を整備するとともに、大規模地震対策マニュアル及び地震初動マニュアル等を実情に合わせて改定するなど、事象が発生した際に速やかに対応できる体制を整備した。
- 研究費の不正使用防止に関しては、不正発生の温床となり得る「物品の研究者自身による発注」を認めないという根幹的な仕組みを構築しているが、「研究費不正使用防止に向けた実務担当者研修会」を開催し、財務担当部署や研究支援を担当する部署等が共同で研究費使用ルールの理解の深化に努めるとともに、不正使用防止に向けた情報共有を行った。

- 2007年から中国・東北財経大学，韓国・忠南大学校及び本学の3大学の持ち回りで開催している本シンポジウムは6回目となり，平成24年度は東北財経大学で，「経営学の世紀：邂逅と展望（妙訳）」をテーマに開催されたシンポジウムでは研究者による発表・パネルディスカッションが行われ，大学間の研究交流及び関係強化を図った。
- 構内で発生した飲酒死亡事故に対して，学長を本部長とする危機対策本部を設置し，遺族，学生，保護者，報道機関，本学関係者等の対応を含め，迅速かつ継続的に対策にあたるとともに，関連学生の心のケアを考慮しつつ，学内調査委員会による原因究明に長期間にわたり取り組んだ。また，学内者による調査には限界があることから，外部有識者による第三者委員会を設置して提言を受けるなど，発生した事象に対して役員を中心として全学的に取り組んだ。
- 「小樽商科大学における学生の飲酒事故の再発防止等に関する第三者委員会」の提言を受け，関連する授業科目の新規設置や学生連絡会の積極的な開催による啓発活動の充実，課外活動に係る各種規程の整備と学生団体の手続き・ルール of 明確化，顧問教員向けのマニュアルの作成による課外活動の在り方の見直し等，今後の事故防止に向けて多角的に取り組んだ。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

小樽商科大学は，国際的視野と専門知識及び豊かな教養と倫理観を備えた社会の指導的役割を果たす品格ある人材を育成するため，広い視野で社会の諸課題を発見し考察し解決策を構想する力の涵養をめざす実学教育を展開する。

また，自立した高い研究能力を有する人材とともに，高度な専門的知識を有する職業人を育成する。

小樽商科大学の教育目標を実現するための基礎となる実学的研究を推進するとともに，諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。

地方国立大学として地域に開かれ，地域経済の活性化に貢献する大学をめざす。

2. 業務内容

国立大学法人小樽商科大学は，次の業務を行う。

- (1) 小樽商科大学を設置し，これを運営すること。
- (2) 学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人小樽商科大学以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人小樽商科大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 小樽商科大学における研究の成果を普及し，及びその活用を促進すること。
- (6) 小樽商科大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

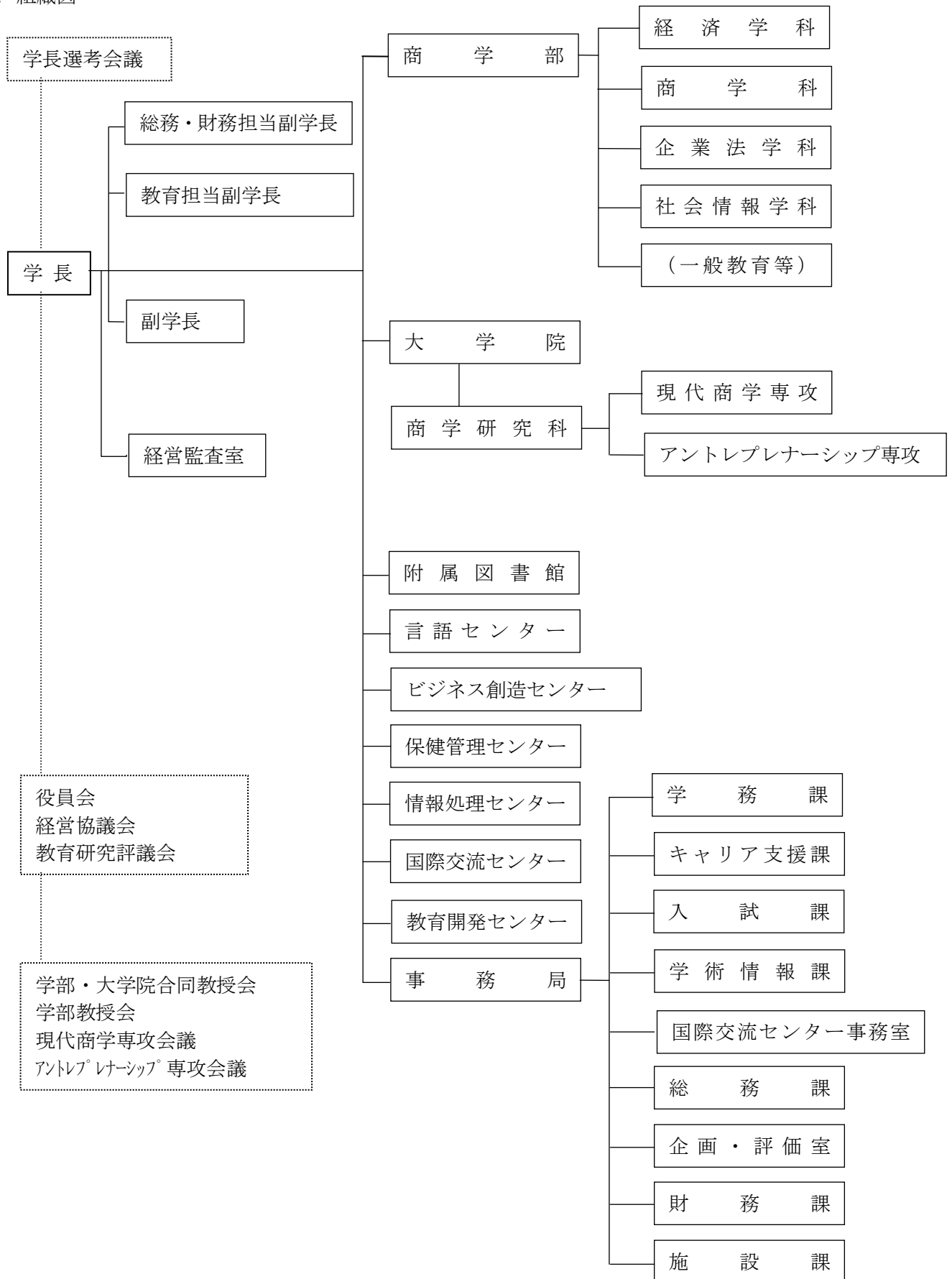
3. 沿革

小樽商科大学は，昭和24年5月国立学校設置法（法律第150号）により，新制大学として発足し，平成16年4月国立大学法人小樽商科大学に移行し，今日に至っている。

その起源は，遠く明治44年5月全国で第5番目の官立高等商業学校として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来，今日に至るまでに，本学の歴史は実に100年の永きにわたって，産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

4. 設立根拠法
国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)
5. 主務大臣(主務省所管局課)
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地
北海道小樽市

8. 資本金の状況
3, 692, 763, 193円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成24年5月1日現在)

総学生数 2, 444人
 学士課程 2, 322人
 博士前期課程 28人
 博士後期課程 10人
 専門職学位課程 84人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	山本 眞樹夫	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 (再任)	平成18年4月～平成20年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務) 平成20年4月～平成24年4月 国立大学法人小樽商科大学学長
理事 (総務・財務 担当副学長 兼務)	和田 健夫	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 (再任)	平成20年4月～平成24年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務)
理事 (教育担当 副学長兼務)	大矢 繁夫	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 (再任)	平成20年4月～平成24年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (教育担当副学長兼務)
理事 (非常勤)	海老名 誠	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成18年4月～平成23年3月 国立大学法人小樽商科大学ビジネス 創造センター長・教授, 評議員 平成23年4月～平成24年3月 国立大学法人小樽商科大学特認教 授
監事 (業務担当 非常勤)	石橋 憲一	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 (再任)	平成16年4月～平成19年12月 国立大学法人帯広畜産大学理事・ 副学長 平成23年6月～平成24年3月 国立大学法人小樽商科大学監事 (業務担当 非常勤)
監事 (会計担当 非常勤)	末永 仁宏	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成19年8月～現在に至る 朝日税理士法人代表社員, 公認会 計士, 税理士

1 1. 教職員の状況(平成24年5月1日現在の現員)

教員209人(うち常勤125人, 非常勤59人)

職員102人(うち常勤69人, 非常勤33人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で5人(3%)減少しており, 平均年齢は46.3歳(前年度46.8歳)となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者は0人, 民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,734	固定負債	2,702
有形固定資産	6,709	資産見返負債	2,502
土地	1,619	長期借入金等	68
減損損失累計額	△33	引当金	1
建物	3,526	退職給付引当金	1
減価償却累計額等	△1,083	その他の固定負債	128
構築物	296	流動負債	736
減価償却累計額等	△112	運営費交付金債務	228
機械装置	121	その他の流動負債	507
減価償却累計額等	△11		
工具器具備品	519		
減価償却累計額等	△259	負債合計	3,438
その他の有形固定資産	2,126	純資産の部	
その他の固定資産	24	資本金	3,692
流動資産	669	政府出資金	3,692
現金及び預金	633	資本剰余金	149
その他の流動資産	36	利益剰余金	122
		純資産合計	3,964
資産合計	7,403	負債純資産合計	7,403

2. 損益計算書 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	2,693
業務費	2,515
教育経費	382
研究経費	133
教育研究支援経費	172
人件費	1,819
その他	7
一般管理費	175
財務費用	2
経常収益(B)	2,709
運営費交付金収益	1,232
学生納付金収益	1,322
その他の収益	154
臨時損益(C)	△3
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(B-A+C+D)	13

3. キャッシュ・フロー計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	204
人件費支出	△1,824
その他の業務支出	△632
運営費交付金収入	1,382
学生納付金収入	1,179
その他の業務収入	106
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△75
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△64
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	57
VI 資金期首残高(F)	496
VII 資金期末残高(G=F+E)	553

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,254
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	2,696 △1,441
(その他の国立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	154
III 損益外減損損失相当額	17
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△10
VII 引当外退職給付増加見積額	△3
VIII 機会費用	21
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	1,434

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比1百万円減の7,403百万円となっている。主な増加要因としては、建物が168万円(5.0%)増の3,526百万円になったこと、現金及び預金の残高が前年度比107百万円(20.3%)増の633百万円になったこと、建設仮勘定が新規増の15百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が149百万円(15.9%)増の1,083百万円になったこと、土地の減損に伴い土地減損損失累計額が18百万円(114.2%)増の33百万円になったこと、未収入金が82百万円(99.6%)減少したことが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は22百万円(0.6%)増の3,438百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産の取得により資産見返負債が55百万円(2.2%)増の2,502百万円に、運営費交付金債務が業務達成基準の適用及び退職手当の翌期繰越が発生したため128百万円(127.3%)増の228百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金がリース債務取崩に伴い46百万円(33.9%)減の89百万円になったこと、前受金が授業料の前受を取りやめたことにより109百万円減少したことが挙げられる。

(純資産合計)

平成24年度末の純資産合計は、23百万円(0.6%)減の3,964百万円となっている。主な増加要因としては、積立金の累積及び平成23年度剰余金の繰越承認により利益剰余金が13百万円(11.9%)増の122百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより、36百万円(19.4%)減の149百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は、200百万円(6.9%)減の2,693百万円となっている。主な増加要因としては、常勤教員による退職給付費用が70百万円(143.6%)増の118百万円に、奨学費が授業料減免及び海外留学奨励費の拡充として18百万円(18.9%)増の112百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤職員による退職給付費用が96百万円減少したこと、臨時特例法に基づく給与削減等により教員人件費が5百万円(0.4%)減の1,248百万円に、同要因により職員人件費が133百万円(20.3%)減の522百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は220百万円(7.5%)減の2,709百万円となっている。主な増加要因としては、学生寮入寮者の増加に伴い寄宿料収入が増加したことにより

雑益が7百万円（15.1%）増の52百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が131百万円（9.6%）減の1,232百万円になったこと、補助金の執行が減少したことにより補助金収益が56百万円（95.7%）減の2百万円になったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損3百万円を計上した結果、10百万円（43.4%）減の13百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは20百万円（8.9%）減の204百万円となっている。主な増加要因としては、人件費の支出が275百万円（13.1%）減の△1,824百万円になったこと、人件費以外の支出が117百万円（15.6%）減の△632百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が93百万円（6.3%）減の1,375百万円になったこと、補助金等収入が189百万円（96.8%）減の6百万円になったこと、授業料の前納を取りやめたこと及び授業料免除を拡充したこと等により授業料収入が133百万円（11.9%）減の984百万円になったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは108百万円（59.0%）増の△75百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が213百万円増（1252.9%）の229百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産取得のための支出が25百万円（10.8%）増の255百万円になったこと、定期預金等への支出が80百万円増となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出のみであり、増減の額が百万円に満たないため記載しない。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは104百万円（6.8%）減の1,434百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産の減損に伴い損益外減損損失相当額が7百万円（66.6%）増の17百万円になったこと、賞与増加見積額が7百万円増の△10百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職給付増加見積額が103百万円（96.8%）減の△3百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	6,861	7,573	7,374	7,404	7,403
負債合計	2,884	3,188	3,328	3,416	3,438
純資産合計	3,976	4,384	4,046	3,988	3,964
経常費用	2,768	2,931	2,960	2,893	2,693
経常収益	2,864	2,989	2,981	2,930	2,709
当期総損益	94	264	26	23	13
業務活動によるキャッシュ・フロー	74	252	△54	223	196
投資活動によるキャッシュ・フロー	223	799	△742	△182	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53	△55	41	△64	△64
資金期末残高	278	1,274	519	496	553
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	1,486	1,638	1,586	1,538	1,434
業務費用	1,306	1,535	1,490	1,454	1,254
うち損益計算上の費用	2,770	2,935	2,964	2,906	2,696
うち自己収入	△1,463	△1,399	△1,473	△1,452	△1,441
損益外減価償却相当額	124	117	137	146	154
損益外減損損失相当額	—	8	—	10	17
損益外利息費用相当額	—	—	4	0	0
損益外除売却差額相当額	—	—	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△16	△2	△1	△3	△10
引当外退職給付増加見積額	24	△71	△90	△106	△3
機会費用	48	50	45	36	21
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注：投資活動によるキャッシュ・フローが増加している理由及び業務活動によるキャッシュ・フローが減少している理由は、前ページ参照。

- ② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)
本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。
- ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
該当なし。
- (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)
- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
ライフライン設備の整備事業(取得原価116百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,711	2,750	3,634	3,574	3,104	3,217	3,089	3,171	2,974	2,842	
運営費交付金収入	1,304	1,304	1,532	1,479	1,463	1,463	1,468	1,468	1,460	1,407	
補助金等収入	-	5	6	80	0	21	196	195	-	6	
学生納付金収入	1,320	1,320	1,351	1,318	1,321	1,317	1,297	1,308	1,291	1,179	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	87	121	744	695	319	415	128	198	221	249	
支出	2,711	2,722	3,634	3,513	3,104	3,199	3,089	3,037	2,974	2,790	
教育研究経費	1,937	1,985	2,415	2,269	2,240	2,451	2,804	2,703	2,789	2,594	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	704	659	764	818	562	611	-	-	-	-	
その他支出	69	76	454	426	301	137	285	334	184	195	
収入－支出	0	28	0	60	0	60	0	133	0	51	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は2,709百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,232百万円(45.4%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,132百万円(41.7%),その他344百万円(12.7%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、商学部、商学研究科、附属図書館等により構成されており、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを目的としている。平成24年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善・効率化等の実現のため、人件費抑制(法定福利費及び退職手当を除く)及び各種印刷物の部数見直し、契約方法の見直し等の事業を行った。

人件費抑制については、採用保留及び給与改定臨時特例法に基づく給与削減等により対前年比で7%程度の削減(特別教育研究経費除く。)を達成した。

契約方法の見直しとしては、道内7国立大学法人で実施する共同調達への参加や複数年度契約を拡充することにより、管理的経費の削減を実現した。

国の方針に倣い、意欲と能力がある学生に対して、修学機会が得られるよう授業料免除等の適用拡大を行った。

昨年度に引き続き、アクティブ・ラーニングに対応した講義室を整備・拡充し、本学の目指す「実学教育」をより実践できる環境を整備した。

本学における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,232百万円(45.4%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,132百万円(41.7%),入学金収益161百万円(5.9%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費382百万円,研究経費133百万円,教育研究支援経費172百万円,一般管理費175百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

経費の抑制、効率的、効果的な予算執行を行うため、経費執行や業務内容の分析を行い、調達形態、契約形態、または予算配分方法の改善に取り組む。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

2. 短期借入れの概要

実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額					小計	期末 残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運 交付金	定費 運 営費	資本 剰余金		
平成23年度	100	-	19	12	7	-	39	61	
平成24年度	-	1,382	1,213	1	-	-	1,214	167	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4	① 業務達成基準を採用した事業等：バリアフリー対策事業 ② 当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4 1) 固定資産の取得額：20 (建設仮勘定:8, 建物12) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 成果の達成度合いを勘案し、24百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	20	
	資本剰余金	-	
	計	24	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ② 当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：15 (退職手当) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務15百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	15	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			- 該当なし
合 計		39	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収入	106
	資産見返運営費交付金	1
	資本剰余金	-
	計	107
期間進行基準による振替額	運営費交付金収入	1,004
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	1,004
費用進行基準による振替額	運営費交付金収入	103
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	103
国立大学法人会計基準による振替額		-該当なし
合 計	1,214	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	61 バリアフリー対策事業 61百万円 ・バリアフリー対策事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	計	61

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	167 退職手当 108百万円 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 キャンパス避難所機能の強化に係る整備事業 59百万円 ・キャンパス避難所機能の強化に係る整備事業については、翌事業年度において支出する予定であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	計	167